

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成28年9月26日  
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室  
開閉会日時 開会 平成28年9月26日 午後2時30分  
閉会 平成28年9月26日 午後3時51分

出席委員 委員長 笠江俊文  
委員 上野準二  
委員 川村徳子  
委員(教育長) 石川邦彦

出席職員 副教育長 藤野井昭仁 副教育長 伊藤昭仁  
教育総務課長 橋川寛司 学校教育課長 住友美香  
生涯学習課長 松原勲 学校再編準備室長 片山富造  
給食センター所長 近久謙二

## 協議事項

(1)平成28年度後期学校訪問の日程について

## 報告事項

(1)平成28年9月市議会定例会一般質問について  
(2)ICT環境整備事業について  
(3)高越小学校・こども園(仮称)新築工事の進捗状況について

## 教育長報告

## その他

## 会議の経過

委員長 ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。  
委員4名が出席されており定足数に達しています。  
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)  
今回の会議録署名委員に、上野準二委員、川村徳子委員を指名。  
それでは、協議事項(1)「平成28年度後期学校訪問の日程について」、事務局より説明をお願いします。

橋川教育総務課長 それでは、ご説明いたします。1ページの訪問予定表をご覧ください。  
10月18日の川島小学校、川島中学校をはじめとし、20日、24日、28日及び  
11月1日の5日間を予定しています。基本的に午前の部は9時30分から、午後の部  
は13時30分からの訪問ですが、11月1日の種野幼稚園・小学校のみは10時30  
分からの訪問となります。各委員さんの出欠につきましては、後日、教育総務課よりご  
確認させていただきますのでよろしくお願い致します。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。このことについて、ご質問・ご意見はございますか。  
ないようですので、続いて、報告事項(1)「平成28年9月市議会定例会一般質問  
について」、事務局より説明をお願いします。

橋川教育総務課長 それでは、答弁内容につきまして、教育総務課より順次ご報告いたします。2ページ  
の一般質問(抜粋)をご覧ください。  
質問順位2番の栗原五男議員、5教育関係についてのうち、(3)休校の利活用の現  
況は？について、藤野井副教育長が答弁いたしました。  
現在、休校中は4校で、美郷中学校、中村・中枝・東山小学校の1中学・3小学校で  
あるが、それら4校については、平成30年3月をもって廃校とする吉野川市立学校設

置条例の一部改正案を、今後提出させていただく。

なお、学校施設を学校教育以外の施設に転用、または処分する場合には、文部科学大臣の承認を経た上で、国庫補助金相当額を国に納付することが求められたが、現在は、急速な少子高齢化の進展等による社会情勢の変化に対応するとともに、既存ストックを効率的に活用した地域活性化を図るため、一定の要件を満たせば国庫納付を要さず報告書の提出のみで、転用手続の弾力化・簡素化が図られた。

学校は地域にとって象徴的な意味合いを持つ場合が多いため、就学人口の減少等で廃校となった校舎を、様々なかたちで再利用する試みが各地でなされているが、本市においても、行政だけでなく地域住民の方々とともに、利活用に向けた取組を進めたいと考えている。以上のように答弁いたしました。

次に、質問順位7番の阿佐勝彦議員、2文化財についてのうち、(1)山瀬幼稚園の銀杏の木の枝打ちの経緯と内容は？について、同じく藤野井副教育長が答弁いたしました。

山瀬幼稚園の2本の銀杏のうち、東側の銀杏が昨年7月の台風11号の強風で太い枝が折れ、市道上に落下した。西隣の銀杏については、市道を通行する付近住民から、枝の落下を危惧する声が寄せられ、確認したところ、市道上に大きく張り出した枝のうち、折れかけた枝があり、登園・登校中の園児・児童に危険が及ぶ可能性があるかと判断し、今回の剪定となった。

景観や費用面等を考えると、作業は冬季とすることが望ましいとは思っていたが、安全面や緊急性から、本格的な台風シーズンを迎えるこの時期となった。剪定にかかった費用は、作業と処理費用を合わせ240千円である。以上のように答弁いたしました。

住友学校教育課長

続いて学校教育課関係の答弁についてご説明いたします。質問に対し、伊藤副教育長が答弁をしています。

塩田議員からは、小・中学校における「郷土学習」への取り組みについてご質問がありました。

小・中学校では、地域との関わりを大切にしながら様々な「郷土に根ざした学習」が行われており、教育委員会では、地域の人材を集約するとともに、新たな人材を確保できるよう「吉野川市学校支援人材バンク事業」に取り組んでいるところで、現在27名の登録者のうち2名の方が、郷土学習の講師としてご登録いただいております。

今後さらに文化財や歴史・地理の講話、地元食材を使った郷土料理などでも講師としてご登録いただき、市民のみなさまにも、郷土学習へのご支援をいただきたいと願っているところであり、郷土を愛し、成人してからも誇りをもってふるさとを語る事ができる市民を育てるためにも、学校教育において、児童生徒が伝統文化や文化財について学ぶ機会を増やし、郷土学習を充実することが重要であると考えており、地域の教育力の向上にも取り組んでまいります、とご答弁いたしました。

栗原議員からは、小・中学校での英語教育の現状についてご質問がありました。

本年度は、ALTを1名増員したことにより、学校に滞在する時間も長くなり、外国語活動や英語科の授業での活用や授業の前後で子どもたちがALTとふれあう時間も増やすことができ、子どもたちの英語への興味関心を高めたいと考えております。

また、中学校では、生徒が英語を「話す・聞く」時間の割合を増加するなどの英語授業の改善を進め、さらに「英語検定料補助事業」では英検3級程度以上を取得した中学3年生が50%以上になることを目標とし、生徒の英語学習に対する意欲と関心を高め、積極的な受検を進めながら、英語力の向上を図っているところであることを答弁しました。

これからの課題としては、英語科教員の英検準1級等の英語力確保や英語での言語活動を中心とした授業力の向上、ALTとの交流により児童生徒が「生きた英語」に触れながら実際に英語を使用する機会の増加、デジタル教材の整備とICTの活用などがあげられ、教育委員会としても、今後、研究が必要と考えており、国や県の指導を受けながら、学校現場とともに本市英語教育の改善と充実に努めてまいりますと答弁いたしました。

続いて、栞原議員からは、海外短期留学に補助金を出す考えはというご質問がありました。

本市「教育振興計画後期基本計画」に基づき、子どもたちの未来を切り拓く力を育成するため、グローバル化に対応した教育を推進しているところでございますが、具体的には「英語教育の指導改善」や「ALTを活用した国際理解教育」の充実に向けて、「外国語指導助手配置事業」と「英語検定料補助事業」に重点的に取り組むたいと考えており、現時点では、市としての海外短期留学への補助金は考えておりませんと、ご答弁いたしました。

さらに、教育長へのご再問については、児童生徒の海外留学における現地体験・見聞をとおしての国際理解教育や外国語教育も意義のあることですが、市立学校に在籍するすべての児童生徒に、充実した英語教育の機会を提供できるような施策に予算を確保し、取り組むたいと考えており、現在の具体的事業を推進し、教育現場の現状と課題の把握に努めながら、今後さらに重点的に取り組んでまいりたいと考えております、とご答弁いたしました。

相原議員からは、タブレットパソコンを導入した授業の成果と課題について、ご質問がありました。

中学校の研究校では他校と比べても、「プロジェクターを使うことで生徒全員に確実に見せられる、教材の量と質が豊かになる、授業の流れがスムーズになる」「ICT機器を使用すると、授業時間を有効に活用することができる」「ICTを活用した授業が理解力、思考力の向上につながる」と活用の効果を高く評価しており、さらに、教員の意識においても、研究校の教員の方がICT活用に前向きであることがわかりました。

また、小学校の研究校では、「タブレットを使った授業は楽しい」「タブレットを使った授業をもっと受けてみたい」といった子どもたちの前向きな評価が出ていることを答弁いたしました。

課題については、個々の教員のICT活用指導力の向上と教員の取り組みや活用をサポートしていく支援体制をあげましたところ、ご再問で、教員のICT活用や機器のトラブルにも対応する「ICT支援員」のご提案があり、香川政策監がご答弁されました。

続いて、相原議員からは、がんに関する教育についての認識と取り組む考えはといったご質問がありました。

健康教育の一環として「がん教育」に各校で前向きに取り組んでいくことが必要なものと考えており、今後、本市の子どもたちが、がんについて正しく理解できるような学習機会を充実し、学んだことが知識だけに終わるのではなく、日々の生活を健康的に過ごすことができるように、その知識をがん予防の行動につなげることが重要であることをご答弁いたしました。

「市の独自資料を作成しては」という議員のご提案については、現時点では、何より文部科学省のガイドラインを学校現場が十分に理解し、県内の実践研究校の成果を自校の実態に応じてどのように活用できるかを、教員が研修した上で実践していくことが重要であると考えており、県教委の指導助言を受けながら、推進してまいりたいとご答弁いたしました。議員からは、児童生徒が家庭での啓発者となることにより、検診率アップにもつながるといった内容のご意見がありました。本年度から健康推進課が「中学生ピロリ菌検査事業」を推進することとなり、対象である中学生や保護者がピロリ菌と胃がんの関係について正しく理解を深めていけるよう、学校においては、教育・啓発に向けた連携をしているところであり、がん検診に対する市民の意識を高め、受診率の向上をめざすためにも、例えば、健康推進課が取りまとめている「がんに関する本市の実態を示すデータ」を、小・中学校の指導資料、学習教材として提供し、本市の実態から学び、がん予防や検診の大切さを実感できる学習や、子どもたちが学んだことや感じたことをもとに、家庭での啓発につなげる取り組みなど、本市独自の資料を活用した実践もできるものと考え、学校教育において、まずは、本市の実態を踏まえた実践ができるよう、健康推進課と連携し「がん教育」の推進に努めてまいりますとご答弁いたしました。

細井議員からは、鴨島東部地区の幼稚園の預かり保育の実現について、(1) これまでの状況と保護者のニーズを把握しているのか、(2) 預かり保育の実現について市の考えは、といったご質問がありました。

これまで、鴨島東部地区の幼稚園児については、教育時間終了後は放課後児童クラブいわゆる学童クラブが受け入れ、本年度は上浦で17人中8人、牛島で16人中3人、森山で25人中9人が登録をしておりますが、放課後児童クラブの対象年齢が小学校6年生まで引き上げられたことにより、本年度から森山の放課後児童クラブでは小学生の利用が増え、幼稚園児の受け入れができない状況となり、教育委員会といたしましても、鴨島東部地区のこども園が開園し、保護者の実情に応じた施設の利用が実現するまでの期間、子育てと仕事の両立を支援する一時預かり事業が必要と考え、平成29年度から、施設利用者数が多い森山幼稚園において、センター方式で預かり保育を行いたいと答弁いたしました。

松原生涯学習課長

続きまして、生涯学習課関係の質問事項です。質問に対し、藤野井副教育長が答弁をしています。

塩田智子議員からは、市の歴史・文化について、(2) 文化財の保護、管理や活用への取り組みは、といったご質問がありました。

文化財の活用については、学校の総合的な学習の中で取り組んでおり、地域の方との交流学習を行っている。今後とも、各方面のボランティアなどのご協力をいただきながら、地域の歴史や生活、また、今年度事業で作成している文化財冊子を活用するなど、自分たちの生活の歴史的背景、地域の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるような取り組みを継続していく。

文化財保護を進めていく中で文化財指定基準を制定する必要性が出てきているのではないかと文化財保護審議会からの提案を受け、市文化財指定基準(案)を提示し、制定に向け審議会で協議を進めている。この指定基準を制定した後、市指定文化財を整理したうえで文化財冊子を発刊する。

阿佐勝彦議員からは、市の歴史・文化について、(2) 銀杏の木を文化財に指定しては、といったご質問がありました。

市において新たに指定する文化財については、文化財指定基準が制定された後、文化財保護審議会において協議することとなる。イチョウの木などの樹木の指定にあたっての条件として、文化財保護法により指定する天然記念物の樹木は、銘木、巨樹、老樹、代表的な植物群落、特異な形態、分布の限界地、絶滅に瀕しているなど学術上貴重なものとして保存することになる。

イチョウの木を天然記念物として国及び県指定している例として、県内では6件あり、幹周が約6m～12m、樹高が約20m～30m、樹齢が約400年～1000年という巨樹が貴重な文化財として指定されている。山瀬幼稚園のイチョウは、幹周が約4m、樹高及び樹齢については現状では不明というような状況である。

委員長

このことについて、ご質問・ご意見はございますか。  
がんの啓発は良いことだと思いますが、子どもたちに教える授業時間も必要ですね。

住友学校教育課長

健康教育の時間は、特別活動や保健体育等で行われています。市の健康推進課が持っている検診率・受診率が掲載されている資料がありますので、吉野川市の平成27年度、平成28年度の資料を使って学べるような取り組みができないかということを考えて答弁をいたしました。

委員長

自分のまちの資料を使った方が、理解しやすいですね。ありがとうございました。  
他に質問・ご意見はございますか。  
ないようですので、続いて、報告事項(2)「ICT環境整備事業について」、事務局より説明をお願いします。

住友学校教育課長	<p>教育用のタブレットパソコン、校務用のノートパソコンに併せて、可動式の無線アクセスポイント、パソコンの画面をテレビやスクリーンの拡大表示画面に転送する画面転送装置などの関係機器を納入しております。</p> <p>3中学校普通教室にプロジェクターと教育用パソコンを常設。プロジェクターは黒板の上に常設する超短焦点モデルで電子黒板の機能を備えておりますので、映し出した画面でタッチ操作や書き込みができるものとなります。併せて、普通教室にマグネットスクリーンを設置しました。</p> <p>また、教員の校務用ノートパソコンを新しく導入、学校1台のカラープリンターを設置、職員室の無線LAN環境の整備を行っております。</p> <p>8月22日から25日まで、機器の操作やソフトウェアの講習を8講座実施し、すべての先生に受講していただきました。ソフトウェアは、問題データベースや、情報モラル教育の支援ソフト、学習・授業支援ソフトが入っております。</p> <p>また、「普段使いのICT活用」をテーマに、教職員研修を企画しましたところ、103名の先生のご希望があり、急遽午前午後と2講座実施しました。デジタル教科書につきましても、教科部会が主体的に研修を企画、教科書会社から講師を招聘し、英語部会が8月23日、数学部会が8月25日に研修をしていただいております。</p>
委員長	このことについて、何かご意見、ご質問はありますか。
委員	<p>子どもたちの環境はすごく良くなったと思います。ただ、活用する先生方のサポートも重要だと思います。</p> <p>得意な先生はどんどん活用してくださると思いますが、不得意な先生もいらっしゃると思います。また、他の市町村から異動で来られる先生方もこれからおいでますので、そういった先生方にどのようなサポートをしていくのか、これから2、3年が大変だと思います。これは、1つの大きな課題かと思います。是非とも頑張ってもらって、吉野川市はすごいなど、県下の先生方に言って頂けるような授業にして頂きたいと、期待しています。</p>
住友学校教育課長	学校訪問の時にも、タブレット等を使用した授業をして頂けるのではないかと思いますし、まだまだ初心者の先生方もいらっしゃると思いますが、まずは触って、使って頂きたいと思っています。
委員	使える先生と、まだ使えていない先生とコミュニケーションが取れたら、どんどん広がっていくでしょうね。サポートしていただければと思います。
委員	質問ですが、有線と無線では、処理速度が同じなのですか。
住友学校教育課長	やはり無線で、タブレットということで、少し繋がりにくく感じているようなところもあります。現在は、業者に即対応してもらって、初期段階で改善できるところは対応していますが、若干遅さはあるかもしれません。
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項(3)「高越小学校・こども園(仮称)新築工事の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。</p>
片山学校再編準備室長	<p>学校再編準備室から報告をさせていただきます。</p> <p>高越小学校建築工事の進捗状況といたしましては、現在、小学校棟を4つの工区に分けた、1工区の基礎型枠工事を終え、コンクリート打設作業に入っています。また、2工区の基礎型枠工事も並行して進めています。プール等の建築工事には、10月より開始予定となっています。次に、9月28日に学校再編準備委員会と3部会を開催いたします。学校運営部会では、体操服のロゴマークを決定する予定です。PTA部会では、規約や子ども会について協議を進めます。地域部会では、通学対策について協議してい</p>

たきます。準備委員会では、ロゴマークの承認と校章デザインの1次選考を行います。1次選考では、54点のデザイン案から10点の候補を決定していただきます。2次選考といたしまして10点の中から最優秀作品1点と佳作5点を定例教育委員会で決定していただきます。どうぞよろしくお願いたします。以上、報告といたします

委員長

このことについて、何かご意見、ご質問はありますか。  
ないようですので、続いて「教育長報告」をお願いします。

石川教育長

お願いします。昨日、小学校10校運動会がありまして、私と副教育長で手分けして出席させて頂きました。森山小学校のグラウンドの状況が非常に悪いので、今後の課題かなと感じています。それでも、子どもたちは、一生懸命頑張っていて、運動会を行ってくれたと思います。

行事の主だったところとしまして、8月末に始業式、今年は8月29日にスタートしたのですが、残念ながら、その日は台風の接近に伴い、臨休となりました。それでも、3日早めたということで、9月に入っての幼・小・中学校の活動が少し余裕を持ってできたのではないかなと思います。特に、9月の第1土日に中学校の体育祭・文化祭を行いました。このような文化祭などの準備が早くからできるということで、充実した活動ができたのではないかと思います。

9月に入りまして、先ほど報告もさせて頂きました、定例議会で一般質問等、副教育長も答弁して頂き、議員の方々も納得して頂いたのではと感じています。

資料に、9月5日、県教委の学校訪問と記載していますが、21日までということで、県教職員課管理主事2名が市内小・中学校をすべてまわってくださりました。20日は台風16号の影響があり、本来であれば授業参観を行うのですが、残念ながら、山川中学校と川田西小学校の学校訪問では、授業参観を行うことができませんでした。総括ということで、21日、2名の管理主事が教育委員会にお越しになり、今回の学校訪問についての話しをしてくださりました。まず最初にお話をしてくれたのは、吉野川市内の小学校も、中学校も、非常に落ち着いて授業展開をしてくれていますということでした。もう一点は、管理職、特に校長先生を中心に、それぞれの学校が大好きという印象を受けたということでした。今回の学校訪問で、どの学校もICTを活用していて、授業を行っていましたということで、夏休みの終わりに導入されたような雰囲気ではなく、使い慣れたような雰囲気で使用されていたという話を聞いて、非常に嬉しく思いました。

9月は、運動会・文化祭・体育祭等、行事も含めて、子どもたちが先生方とともに頑張ってくれたと思います。2学期に入りまして、それぞれの学校が良いスタートをきれたのではないかと思います。以上です。

委員長

それでは、「その他」について、よろしくお願いたします。

松原生涯学習課長

生涯学習課関係の案件を2点ほど説明いたします。

まず、1点目としまして、「吉野川市飯尾敷地コミュニティセンター及び吉野川市飯尾敷地地区公民館」及び「吉野川市美郷ほたる館」の指定管理についてです。現在、この2施設の指定期間が平成29年3月31日までとなっており、引き続いて、平成29年度から3年間の指定管理を行っていきたいと考えております。今後のスケジュールとしまして、現在候補者の募集をしています。9月28日には、応募説明会及び施設見学会を、ほたる館が午前中、コミュニティセンター及び地区公民館が午後に計画されています。10月25日に第1回の選定委員会で、申請状況、審査方法及び審査基準について検討することとしています。11月8日に第2回の選定委員会を行い、指定管理候補者からのプレゼンテーション・ヒアリング、候補者の決定を行います。11月の教育委員会定例会において、指定管理者の指定についてということで、協議を行って頂きたいと思います。それで、市議会12月定例会で地方自治法の規定により、議会の議決を求めるということで進めていきたいと思っています。

2点目は、第12回市民体育祭記念行事を10月10日に鴨島体育館、鴨島第一中学校運動場で計画しています。この記念行事ですが、昨年度より趣向を変えまして、体力測定とイベントということで、今年度は介護予防体操を田村英司氏にお願いして実施致

します。体力測定では、反復横跳びや20mシャトルラン等をやっていきたくと思っています。介護予防体操では、吉野川市予防体操DVDを市と共同で作成していますので、そのDVDを使って、主にチューブ体操を取り入れて実施するようになっています。お時間の都合がつかうようでしたら、ご参加頂きたいと思っています。以上です。

近畿絵筆展

続きまして、給食センターから、業務委託の募集等について、説明をさせていただきます。学校給食センターでは、現在、調理、配送、洗浄業務を民間の事業者業務委託をしていますが、平成29年度からの3年間の業務委託の業者を募集・決定する事務を進めさせて頂いています。9月20日に、募集要項・仕様書などを市のホームページ上に公表致しています。10月7日に、現地見学会及び募集要項に関する説明会を給食センターで行うことを予定しています。引き続きまして、10月24日から11月4日の間に提案書、募集要項申請を受け付けることとしており、11月中旬頃に選定委員会を開催いたしまして、プロポーザル方式によりまして業者等を決定する段取りとなっています。

橋川教育総務課長

続いて、教育総務課から、毎年11月3日の「文化の日」に実施する市教育表彰につきましては、来月の定例教育委員会での選考をお願いしますが、その候補者について本日、委員各位のご意見をいただきたいと考えています。

吉野川市発足以来、教育表彰の対象者は市教委の所管する学校の児童・生徒又はその団体、また、委員会の所管に属する学校の教職員であると考えられてきました。そのため、候補者選出に当たっての照会も市内4中学校・14小学校に限られていましたが、今回、市内に住民票を有する県立川島中学校の生徒2名が水泳競技で県中学総体において優勝するなどし、先日の広報誌にも掲載されました。

そこで、市内に住民票を有していれば、市内に学校がある県立川島中学校のみの対象となるのか、城ノ内中学校や附属中学校まで照会する必要があるのか、また、仮に住民票は残し、阿波中学校や市場中学校で柔道・テニス等で県総体に優勝すれば市の教育表彰に該当するのか、その候補者の該当の可否についてお願いします。

ちなみに、他市（徳島市等）の教育委員会表彰規程では、委員会の所管する学校の児童・生徒又はその団体とすると規定しています。

委員長

このことについて、何かご意見、ご質問はありますか。

藤野井副教育長

規則の表示の仕方が、徳島市では「所管する学校」と謳っていますのではっきりしています。吉野川市は、「所管する」という記載がないため、どちらにでも解釈できます。私も他の市町村を調べてみました。鳴門市、小松島市、阿南市の旧4市については、「所管」という言葉は出てきません。つるぎ町は、「本町の学校の生徒、または児童」というような、はっきりと限定をしています。

規則でもう少しははっきりと謳っていた方が選定をしやすいのかなという感じがします。先ほど、橋川教育総務課長から話がありましたように、今回、県立川島中学校の2名の方が、県大会で優勝しているのを、該当とするのか、しないのか、ここではっきり吉野川市教育委員会が所管する学校に限定するのか、吉野川市内にある県立中学校も含めるのかという、ご判断・ご意見を頂けたらと思いますので、よろしくお願いします。

橋川教育総務課長

国の、「地方教育行政の組織運営に関する法律」、第3章教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限、というものがございまして、教育委員会の職務権限の中には、教育委員会の所管に属する学校という文言が頻繁に出てきております。ただ、19号に「前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する」という記載があり、区域内ということは吉野川市の区域と置き換えられるのですが、それにしても、城ノ内中学校や、文理中学校、附属中学校に通っている生徒もいますし、県立川島中学校が吉野川市にあるというだけで、県立川島中学校を特別扱いにするのか、候補者としてどうでしょうか。

石川教育長

今回、吉野川市の広報に掲載されましたので、それを見て、どうなのかなと。市内の

小学校を卒業して、という生徒なので、候補にならないのかなという感じです。事務局の話の聞くと、この規則の中では外れてしまうという気がします。

笠江委員長　この規則作成時は県立川島中学校がない時のものですか。

石川教育長　規則作成時には県立川島中学校はまだないと思います。

笠江委員長　想定してないものだったのですね。

橋川教育総務課長　教育功労者の表彰というものもあるのですが、「教職員であって吉野川市立小学校または、市立中学校に通算25年…」とあり、ここでは市立ということで限定されています。

石川教育長　事務局でも話し合ったのですが、県立川島中学校は先生方も生徒同士も市内の中学生との交流もあるし、特例として、県立川島中学校をこの規定に入れないかという話もですが、ただ単に、市内に在籍する生徒となってくると、県立川島中学校だけというわけにはいかなくなってくるので、その部分をどこまでできるかなと。それとも、本来の形でいえば、市立小・中学校が対象になるのかなとも思います。

委員　表彰するのが教育委員会ですので、吉野川市を管轄とする学校という規定がある以上は、規定どおりというのが本来の形だと思います。吉野川市表彰では、吉野川市で住んでいる方ということで、全く別のものだろうと思います。吉野川市の教育委員会が表彰するというのであれば、所管内の学校の生徒・児童が対象者になると思います。ただ、杓子定規にしていいかどうかというのは、教育会の場合も同じように県立の中学校と、吉野川市の中学校と、交流があるので一概に言えない部分もあります。教育委員の中で話し合いを持って新たに規則として盛り込んでいくのであれば、対象としてもいいのかなと思います。現状では難しいと思います。人情的には、できれば新しい規則の特例でもというのがありますが、現在定められている、この規則では難しいと思います。

委員　教職員が、吉野川市立小学校、中学校となっていますよね。児童、生徒の場合も教育委員会が管轄する小学校、中学校になると思います。表彰は良いけれど、罰則がある場合は教育委員会は責任を負いませんよね。表彰だけして、罰則の時は関わらないというのは変な気がします。

委員長　私も、吉野川市の表彰規則の中に文言としてはないけれど、教育委員会の所管するという意味が含まれていると思います。

橋川教育総務課長　それでは、これまで照会をかけておりました、吉野川市立の4小学校・14中学校の児童生徒に限るということでよろしいでしょうか。

石川教育長　規則の中に、吉野川市が所管するという文言をはっきりと入れたら良いですね。

橋川教育総務課長　わかりました。よろしく申し上げます。  
 次回の定例教育委員会でございますが、10月21日（金）14時30分から開会ということでいかがでしょうか。

一同　異議なし。

橋川教育総務課長　それでは、次回の定例教育委員会は、10月21日（金）14時30分から開催させていただきます。

委員長　よろしいでしょうか。それでは、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了いたします。